

平成 27 年度主要な事業予定について

■ 地球温暖化を抑制し・省エネルギーを促進します。

「低炭素な暮らしとまちづくり」の実現のため、CO₂の排出量削減を目的として新エネルギー・省エネルギー機器の普及を推進します。

加えて、区民向け省エネルギー機器等導入補助制度の対象の見直しを行い、区民のニーズに合わせて提供することで省エネルギーを促進していくことを目標にしています。

また、区内の中小規模事業者の環境の取り組みを支援します。環境経営の模範となる事業者を表彰し、環境経営の普及と、それに伴う省エネルギー化を促進していきます。

■ エコスクールの整備を推進します。

環境負荷の低減や自然との共生を意識した学校施設の整備を推進します。

学校施設は、公共施設のなかで大きな敷地と建物規模を占めており、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することによって、省エネや CO₂削減に寄与します。

また、未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じ、学習する場となるとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。

具体的には、校庭芝生化 1 校(東戸山小学校)、屋上緑化 1 校(落合第五小学校)、太陽光発電設備設置 2 校(落合第五小学校・四谷中学校)、を行う予定です。また、「みどりのカーテン」を全校で取り組みます。

■ 街路灯の LED 化を促進します。

道路の節電対策を進めるため、東京オリンピック・パラリンピックの開催までに、改修可能な小型街路灯 4,529 基全てを LED 街路灯に改修します。

現在、年間 320 基のペースで水銀灯の LED 化を進めていますが、平成 27 年度からは、年間 680 基を LED 化し、更新速度を速めて実施します。

また、環境に配慮した商店街づくりを推進するため、引き続き商店街街路灯の LED 化とソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切り替えを促進します。